

国民健康保険税のお知らせ

課税限度額の引き上げ

地方税法施行令の一部改正により、国民健康保険税の課税限度額が引き上げられました。改正内容は、次のとおりです。

- ①基礎課税額の医療費分の課税限度額は、現行50万円を1万円引き上げ、51万円となります。
 - ②後期高齢者支援金等課税額の課税限度額は、現行13万円を1万円引き上げ、14万円となります。
 - ③介護納付金課税額の課税限度額は、現行10万円を2万円引き上げ、12万円となります。
 - ④国民健康保険税全体の課税限度額は、現行の73万円を4万円引き上げ、77万円となります。
- なお、今回の改正は、本年度分から適用されます。

東日本大震災被災者に係る個人市民税の特例

東日本大震災の被災者など

に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の制定および地方税法の一部改正により、個人市民税に特例が設けられました。本震災は、東北地方太平洋沖地震（長野県北部地震を含む）およびこれに伴う原子力発電所の事故による災害で、特例の内容は、次のとおりです。

- ①本震災により住宅や家財などに生じた損失については、平成22年分の総所得金額などから雑損控除として控除できます。また、雑損控除の繰り越し期間を3年から5年に延長します。
 - ②住宅借入金等特別税額控除の適用を受けていた住宅が、本震災により居住の用に供することができなくなった場合に、控除対象期間の残りの期間について、引き続き税額控除を適用します。
- なお、ご不明な点がありましたら、総務部税務課課税係までお問い合わせください。

問い合わせ先
市役所税務課課税係
☎(22)2111 (内線225)

消費生活相談

消費者トラブルと解決法【第11回】

『内職商法（パソコンによる副業）』

【事例】

「自宅でパソコンを使い簡単な仕事をするだけで、月々5万円の副収入が得られます。」という内容の内職あっせんメールがパソコンに届いた。



【アドバイス】

初期費用でパソコンの購入を迫られるなどして、パソコンを購入後も仕事を紹介してもらえず、借金だけが残ります。こういった事例を内職商法と言います。

【解決方法】

内職商法にも、法定書面（記載事項に不備の無い契約書や申し込み書）が交付された日を含め、20日以内であれば、クーリング・オフ（契約を初めからなかったことのできる制度）できます。詳しくは、下記までご相談ください。

問い合わせ先
市役所市民課生活交通安全係
☎(22)2111 (内線238)
長野県長野消費生活センター
☎026(223)6777

中野市交通安全計画(案)へ

「意見を寄せください」

交通安全に関する各種の対策は、交通安全対策基本法に基づき策定される国や県、市町村の交通安全計画により進められています。

市でも昭和46年以降5年ごとの「中野市交通安全計画」を策定してきましたが、平成22年度をもって、第8次の計画期間が終了したことから新たに「第9次中野市交通安全計画」を策定します。

この計画は、平成23年度から平成27年度までの5年間に講ずべき交通安全に関する施

策の大綱を定めるものであり、この計画に基づき、各年度の具体的施策を毎年度定めていきます。

この計画の素案に対するご意見をお寄せください。

計画(案)の公表場所
・市役所市民課
・豊田支所地域振興課
・市公式ホームページ
<http://www.city.nakano.nagano.jp/>

公表期間
7月7日(木)～29日(金)
意見の提出方法

夏休み親子食育料理教室 プロの技に学ぶ「食育」

中野市産の旬の食材を使い、料理のプロ（身近な食育推進会）が教える調理実習を通して、親子で料理の楽しさに触れてみませんか。手作り無添加の本当においしい料理を味わう体験から、日々の食事や食育について考えてみる良い機会です。夏休みの学習と思い出づくりに、ぜひ親子でご参加ください。

期日・内容・講師
①7月28日(木)：「身近な食材で作るスイーツ」



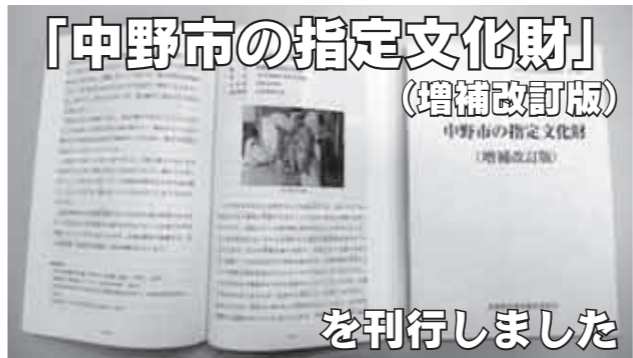
▲昨年の親子でクッキングの様子

- ②8月1日(月)：「塩の使い方とケーク・サレ」
藤沢 勉さん
- ③8月2日(火)：「だしを覚えて和食力アップ」
小坂 繁一さん
- ④8月8日(月)：「ナスを使ったイタリアの家庭料理・パート2」
森山 誠二さん

- ⑤8月10日(水)：「手打ちそばに挑戦しよう」
せきざわ 閑澤賢治さん
- 時間 午前9時30分～正午
会場 中野保健センター
定員 各回先着10組（小・中学生とその保護者）
参加費 材料費として1人500円
募集開始 7月5日(火)から

問い合わせ・申し込み先
市役所健康づくり課健康管理係
☎(22)2111 (内線242)

市内の国・県・市指定の文化財について、わかりやすく解説したもので、地域の文化財に関心を深めていただけます。



を刊行しました

- 頒布価格 1,500円
- 頒布場所 市教育委員会事務局生涯学習課 中野市立博物館

問い合わせ先
市教育委員会事務局生涯学習課文化財係
☎(38)3112
中野市立博物館 ☎(22)2005

と存じですか？ NPO活動

【第1回】 NPO法人 幸寿会 宅老所「やわらぎの家」

平成16年12月に開所し、皆さんに楽しい時間を過ごしていただいています。

認知症の方や障害のある方、育児に忙しい方も安心して暮らしていけるよう、地域の方々とのつながりを大切に考えています。

施設では、食事や入浴のほか、みんなで簡単な運動を行ったり、旬の野菜を栽培し、その野菜を使って昼ごはんやおやつを作り楽しく過ごしています。

スタッフは、利用者の方ができる範囲のことを無理なくできるように手助けし、調子の悪いときは傍らに寄り添っています。皆さんに寄り添いながら、一人一人の「できる…」に気付いてあげることを大切に思っています。やわらぎの家は、と



ても居心地のいい家庭的な施設です。ぜひ一度、見学にお越しください。

問い合わせ先
中野市大字中野291-3 ☎(23)3081
営業日：月曜日から土曜日 時間：午前9時から午後5時 休日：日曜日、年末年始
サービス内容
送迎・入浴・食事の提供・生活相談・宿泊などの自主事業・その他